



法人会入会のおすすめ

公益社団法人新発田法人会は、新発田税務署管内の新発田市・阿賀野市・胎内市・聖籠町に所在する法人企業で組織され、公益認定を受けている公益法人です。

企業経営において税金は切りはなすことができない問題ですから、経営者の方々が税金に関する知識を高めて、合理的な納税に配慮されることは健全な企業経営のうえで、極めて大切なことであります。

当法人会は、税務ご当局をはじめ地域の税理士会の後援を得て、会員の方々のために正しい税知識の普及や税務行政、税制に対する要望、意見の具申のほか、各種研修会・講演会・さらに情報資料の提供等を積極的に行っています。

また、会員のために各種福利厚生制度を設け、高企業発展に寄与しております。このように幅広い事業活動を行っているのが法人会です。

法人会を企業経営の交流・親睦の場として活用していただく意味からも是非とも新発田法人会にご入会下さるようお願い申し上げます

会長 天 木 義 人

副会長 松 永 温

副会長 武 田 真

副会長 須 貝 嘉 勝

公益社団法人 新発田法人会

〒957-0053 新発田市中央町4丁目10番10号
新発田商工会議所会館 3F

☎ 0254-20-5432

Fax 0254-20-5433

ホームページ : <http://www.shibata-hojinkai.or.jp/>

Eメール : info@shibata-hojinkai.or.jp

公益社団法人 新発田法人会の目的と事業

◎ 目 的

法人会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とします。

◎ 事 業

- (1) 税を巡る諸環境の整備・改善等を図る事業
- (2) 地域の経済社会環境の整備・改善等を図る事業
- (3) 会員支援のための親睦・交流および福利厚生に資する事業
- (4) 本会の組織を充実し全国各地の法人会との連携強化を図る事業
- (5) 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事業

-----主な事業-----

(1) 税務講習会、研修会の開催

- 新設法人に対する税務講習会
- 各月決算法人対象の決算説明会
- 法人税関係の説明会
- 源泉税関係の説明会
- 資産税関係研修会
- 消費税関係研修会
- 地域別（支部別）税務研修会
- 政治・経済講演会
- 商法関係研修会
- 経営関係研修会
- 著名な講師によるインターネットセミナーサービス

(2) 税制及び税務行政に対する要望

- 税制改正要望
- 国会等への請願
- 税務当局への意見の申し入れ
- アンケートの実施

(3) 地域社会貢献活動

(4) 広報活動

- 「しばた法人会だより」の発行
- 全国版機関誌「ほうじん」の発行
- 電子申告（e-Tax）の奨励

(5) 租税教育活動

- 租税教室の実施
- 税に関する絵はがきコンクール
- 税の普及・啓蒙活動

(6) 福利厚生制度

- 経営者大型総合保障制度
- 個人年金制度
- 個人向け終身保障制度
- 経営保全プラン
- がん保険制度

(7) 青年部（自主的に活動）

(8) 女性部（自主的に活動）

会 費 基 準

会費は均等割りと資本金割りの合計により年額会費が定められています。

資本金	500 万円未満の法人	年額	4,000 円
	500 万円～1,000 万円未満	〃	5,000 円
	1,000 万円～3,000 万円未満	〃	6,500 円
	3,000 万円～5,000 万円未満	〃	8,500 円
	5,000 万円以上の法人	〃	11,000 円
	特別会員	〃	2,500 円

◎ 会員になれば～会員の特典

- (1) 税務実務講習会、改正税法の説明会等、各種の研修会を受講できます。
- (2) 会報、その他各資料の無料配布が受けられます。
- (3) 会員の福祉のため『経営者大型総合保障制度・経営保全プラン・がん保険・個人年金制度・個人向け終身保険制度』に加入することができます。
- (4) インターネットを使用した研修会システム『セミナーオンデマンド』を無料で視聴できます。
- (5) その他いろいろなサービスが受けられます。

◎ 入 会 手 続

下記申込書に記載して、(公社)新発田法人会事務局宛お申し込みください。

(☎ 0254・20・5432、fax 0254・20・5433)

当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議等の開催通知、機関誌等の送付、並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

-----きりとりせん-----

公益社団法人 新発田法人会 入会申込書

下記の通り会費を添えて入会申込致します。 年 月 日

ふりがな					
会 社 名					
会 社 住 所	〒			従 業 員 数	名
代 表 者 名			代 表 者 印		
業 種					
電 話 番 号			Fax 番 号		
法 源 番 号		資本金	億 万円	決 算 期	月
関 与 税 理 士 名			福利制度に	加入したい	いずれかに
どなたからすすめられましたか				説明を受けたい	○印を付し
			資料が欲しい	て下さい。	

(支部)

新発田税務署から

公益社団法人新発田法人会は、新発田税務署管内の新発田市、阿賀野市、胎内市及び聖籠町に所在する法人企業によって自主的に結成され、国の許可を受けて昭和 34 年に設立された公益法人であります。

設立以来、発展成長を遂げ現在では、700 社を超える組織に発展して参りました。

また、若い力を結集した青年部や女性部も魅力ある法人会づくりに意欲的に取り組んでおります。

経営者の方々が、税について正しい知識を深められ、合理的な納税に心配られることは、企業の健全な発展のため極めて大切なことであります。

公益社団法人新発田法人会はこれらの点に着目し正しい税知識の普及向上のため数多くの研修会を開催するとともに、税務行政や税制に対する要望、意見具申のほか、経営上の諸問題についての研修等、会員のために幅広い事業活動を行っており、その業績は極めて高く評価されています。

今後ますます組織を拡大され、さらに法人会活動が活発となり、なお一層の発展をされるように大いに期待してやみません。

新発田税務署長

胎内支部	〒959-2642	胎内市新和町 2・5	胎内市商工会内	☎0254・43・3624
阿賀野支部	〒959-2021	阿賀野市中央町 2・12・5	阿賀野市商工会内	☎0250・62・2047